

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人  
山形大学

大学の概要

(1) 現況

大学名  
国立大学法人山形大学  
所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館、保健管理センター、学術情報基盤センター、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、外国語教育センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部、医学部附属病院、遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部、地域共同研究センター、大学院ハナハナ・ヒジメ・ホトリ
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

役員の状況

仙道 富士郎(学長)(平成13年9月1日～平成19年8月31日)  
 結城 章夫(学長)(平成19年9月1日～平成23年8月31日)  
 理事数 5人  
 監事数 2人(うち非常勤1人)

学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部(*1) 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*2)
そ の 他	附属図書館、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター保健管理センター、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、遺伝子実験施設、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院ハナハナ・ヒジメ・ホトリ、外国語教育センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

- (\*1) 平成17年4月1日に教育学部を改組して設置。  
 なお、教育学部は平成17年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
- (\*2) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在)

学生数	9,514人(うち留学生数172人)
学 部	8,071人 (うち夜間主コース533人)
大学院	1,316人
修士課程	1,030人
博士課程	286人
別 科	41人
科目等履修生等	86人
附属学校児童・生徒等数	1,402人
教員数(本務者)	851人
職員数(本務者)	982人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

大学の理念:

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

大学の使命:

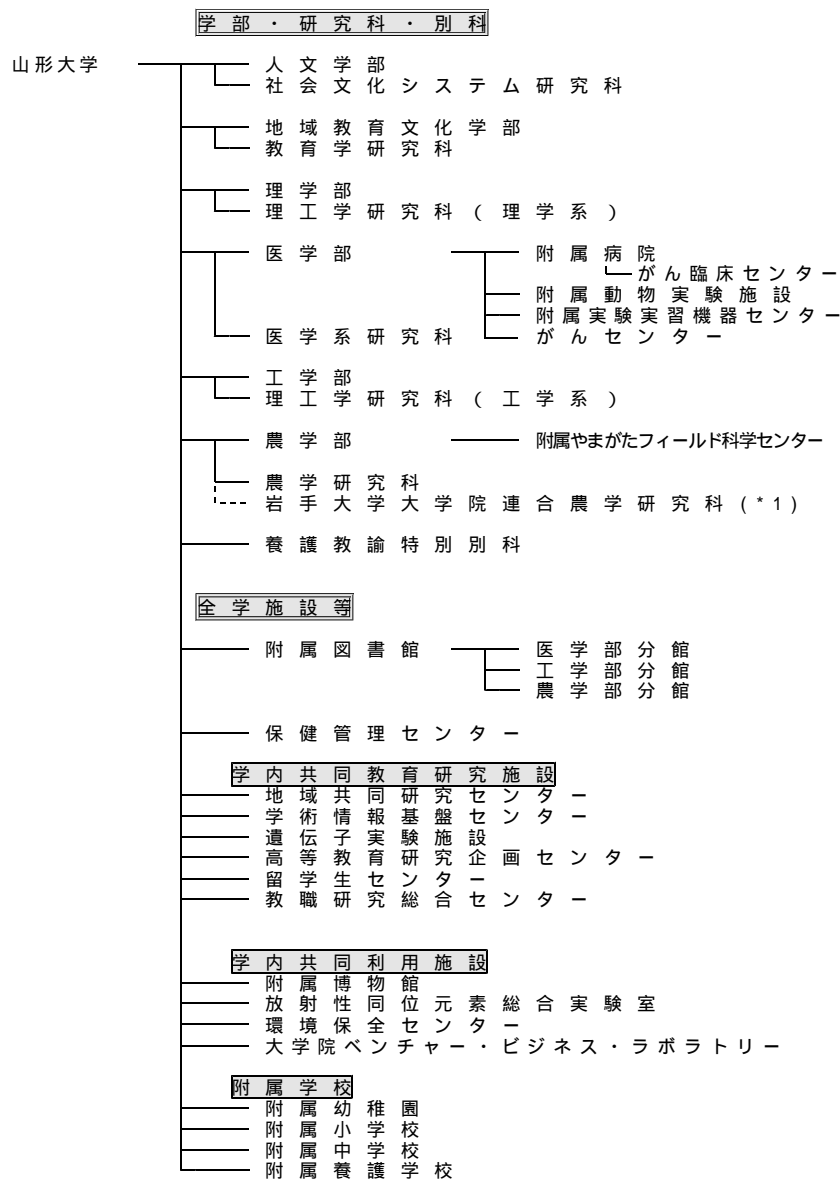
1. 学部(学士課程)教育を重視した人材養成  
 学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進  
 先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成  
 東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

(3) 大学の機構図

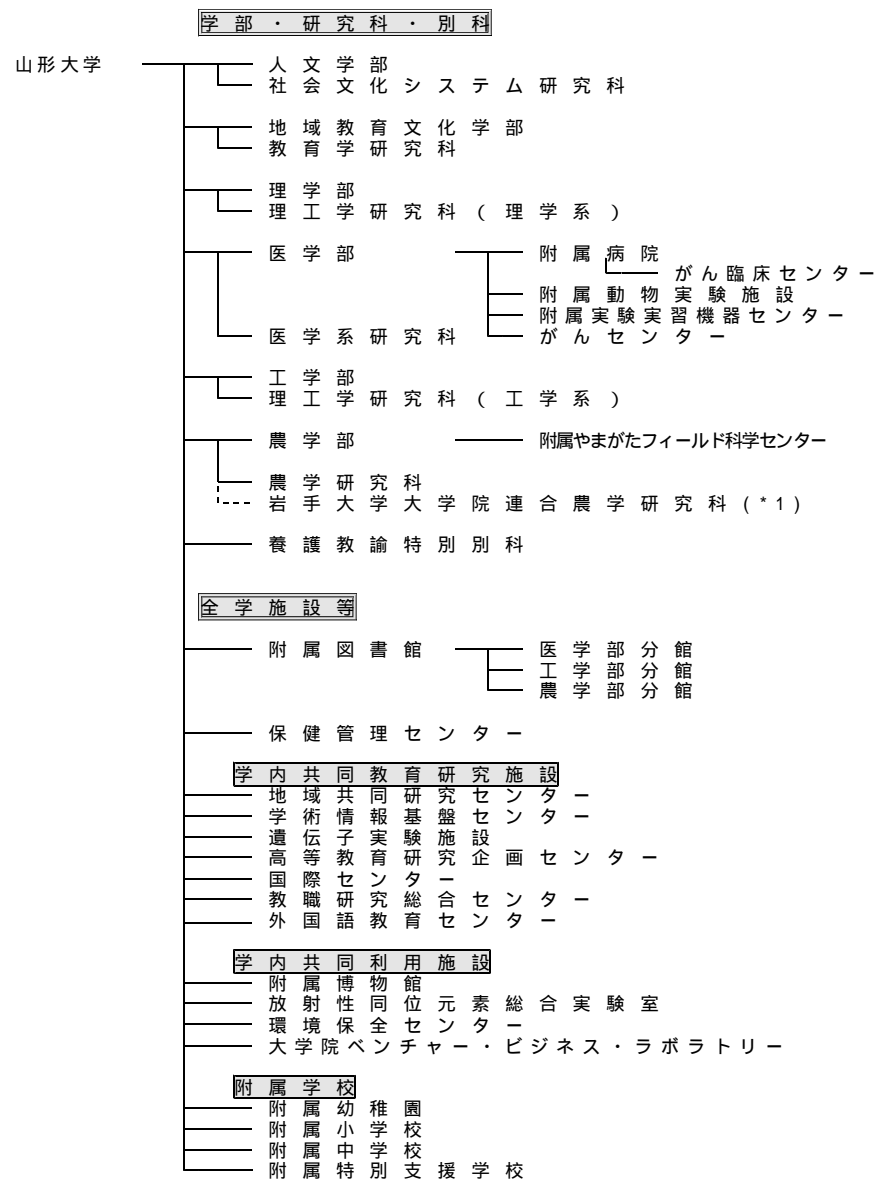
次頁に記載

山形大学教育・研究機構図

(平成18年度)



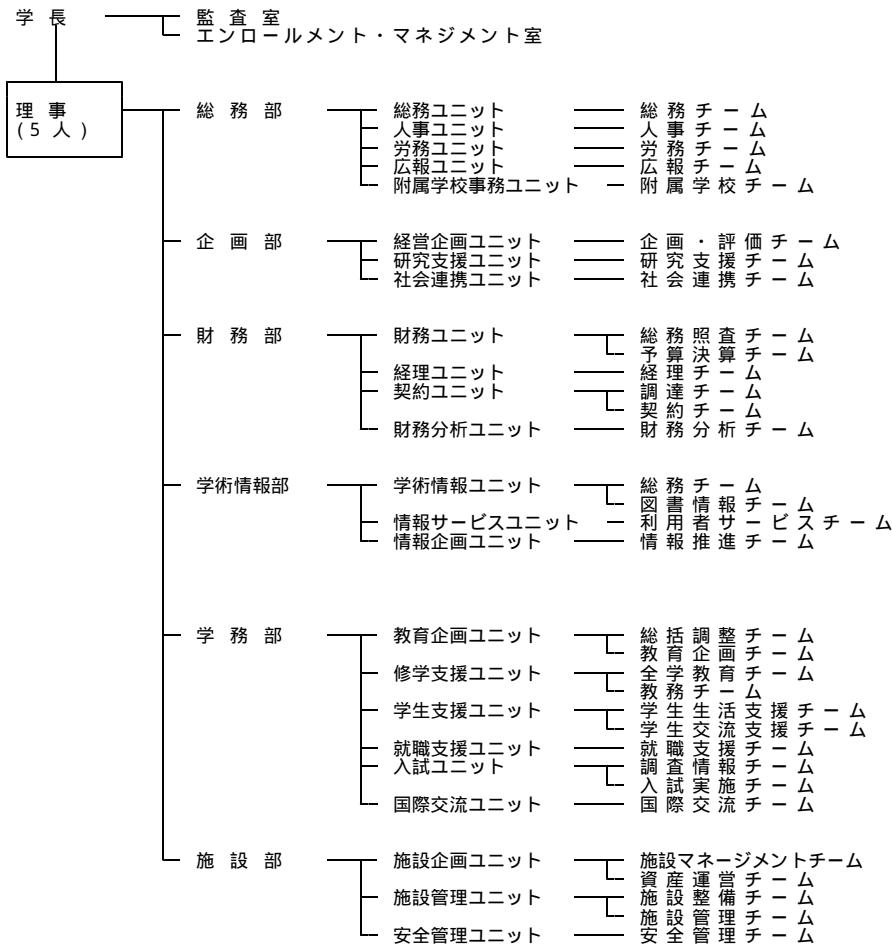
(平成19年度)



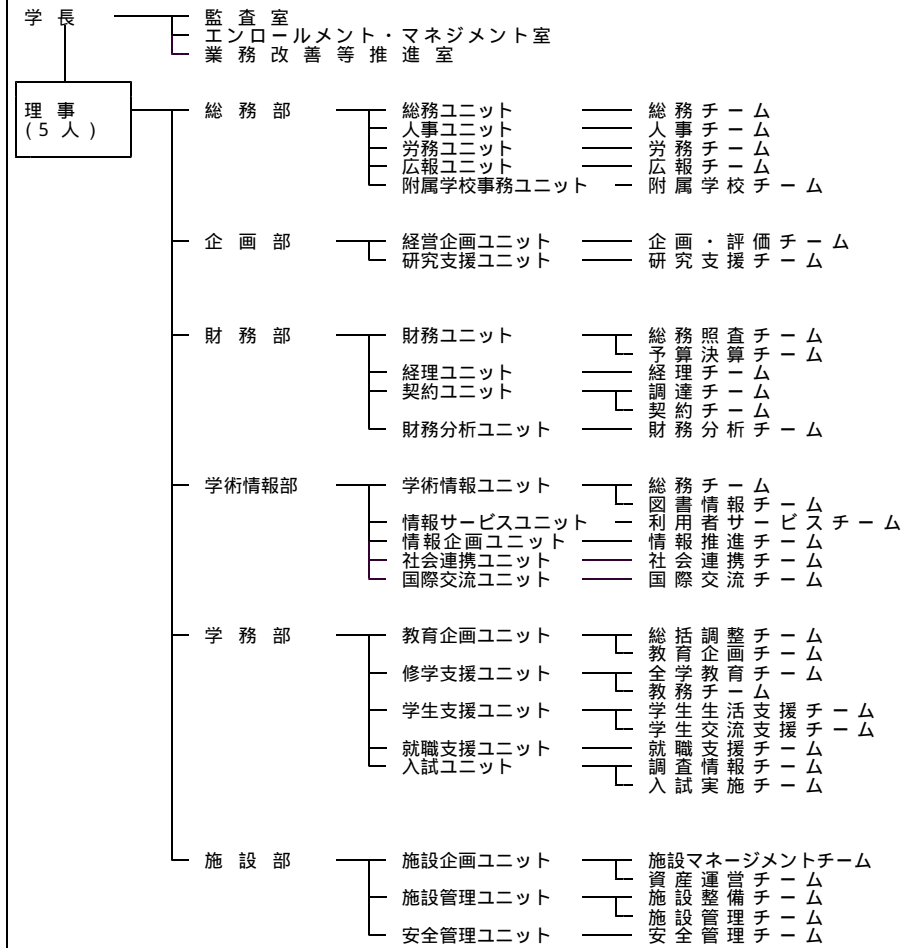
(\*1)岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

山形大学事務組織図

(平成18年度)



(平成19年度)





全体的な状況
--------

山形大学は、「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとして中期計画を設定し、4年間にわたり人材育成の推進、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等の展開を始めとして、以下に示すように種々の取組を推進した。これにより、中期目標の達成に向け中期計画を大きく上回る進捗状況となっている。

1 本学の先進的な取組
-------------

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 「自然と人間の共生」をテーマとした取組  
「自然と人間の共生」プロジェクトを全世界に公募し、最優秀として採択した「草木塔(草や木の霊に対する鎮魂等を表す全国でも珍しい石碑)プロジェクト」を本学事業として草木塔分布図の作成、草木塔ネットワークの構築等の取組を推進した。  
学長主催のフィールド型授業やエリアキャンパスもがみにおける各種事業等を実施した。  
「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」を受賞した。  
国立大学法人では初めて「ESCO事業」の導入について、平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。  
本学独自の方式である「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 学長のリーダーシップ  
平成17年度に、14項目からなる学長マニフェストを提唱し、その重点施策の一である「山形大学行動指針」の策定など、全ての項目を達成した。また、平成18年9月に1年間で重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。  
役員会(役員懇談会含む)を毎週開催し、意志決定の迅速化を図った。
- (3) 新たな教育への取組  
山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域全体を山形大学のキャンパスと見なす、ソフト型キャンパス構想として、平成16年度に「エリアキャンパスもがみ」を設置した。これは全国初の試みで、現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」、地域活性化事業等を展開している。これまでの諸活動が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞」の最優秀賞に選ばれた。また、本プロジェクトは平成18年度「現代GP」に採択された。
- (4) 学生支援の充実  
平成16年度に、全国に先駆けて「YUサポーティングシステム」を始動した。このシステムは、GPA制度を活用しアドバイザー教員が常時学生の相談を受け、また、学習サポート教員が「学習サポートルーム」に待機し、学習の相談を受けるという学生支援システムである。

- 成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医科学学生は710万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」を創設し、平成19年度入学者6人に対し奨学金給付等を実施した。
- (5) 研究の推進  
独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を選考し、16に及ぶプロジェクトを支援した。平成19年度は、継続分の7プロジェクトについて支援を行った。  
特に、本プロジェクトの成果として、世界遺産「ナスカの地上絵」における新たな地上絵の発見及び星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度が全国規模の事業へ成長したことが挙げられる。
  - (6) 評価結果を活かした改革サイクル  
学生生活実態調査、卒業生等に対するアンケート調査、法人評価委員会評価結果及び監事監査結果から抽出・整理した課題について、必要なものは予算化し、教育研究活動、管理運営及び社会貢献の改善に反映させた。また、取組結果を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップ  
新学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示し、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」「事務手続きの簡素化」を図ることとした。  
・何よりも学生を大切にして、学生が主役となる大学創りをする  
・教育、特に、教養教育を充実させる  
また、具体的な課題と目標を「結城プラン2008」としてまとめ、学内外へ周知を図り、経営改革を推進することとした。  
次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し、検討を開始した。  
新執行部においては、毎朝ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。  
理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。  
理事と事務局各部とのラインを整理し直し、理事を中心としたより機動的な運営を可能にした。
- (2) 評価結果を活かした改革サイクル  
各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。その結果、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

## 2 業務運営

戦略的かつ柔軟な運営体制を確立するため、組織の企画・立案機能の強化を図るとともに、個々の職員の資質向上を図った。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 教育研究組織の充実  
平成16年度に、医学系研究科生命環境医科学専攻を設置  
平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部へ改組  
平成17年度に、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT）を設置
- (2) 「教員の個人評価指針」に基づく評価を実施し、教員の諸活動の活性化を図った。
- (3) マネージングプロフェッサー制度を導入し、行政経験者を含む実務家教員を採用した。
- (4) 平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」に基づき、任期付き教員を採用した。
- (5) 平成18年度に組織のフラット化等を目的に新事務機構「YUユニット制」を導入した。また、学長直属組織「エンrollment・マネジメント室（入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制）」を設置した。
- (6) 平成18年度に「事務系職員の評価制度」を構築し、これに基づき2事務部門において試行を行った。平成19年度に全事務部門で試行を実施した。
- (7) 平成18年度に構築した「ジョブローテーション制度」に基づき、職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した人員配置を行った。
- (8) 平成18年度に構築した「キャリアアップ制度」に基づき、新規採用者研修、SD研修、管理職員研修等を実施した。
- (9) 全学各種委員会の統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）を実施し、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。

## 【平成19事業年度】

- (1) 教育研究組織の充実  
医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置  
理工学研究科有機デバイス工学専攻
- (2) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績  
事務改善を継続的に推進する「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。  
決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。  
事務体制の合理化を更に進めるため、事務局のスリム化及び小白川キャンパス3学部の事務統合について、具体的な検討を開始した。
- (3) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減  
教育研究評議会構成人数の変更や副学部長制の導入を行ったほか、全学各種委員会の統廃合を実施し、効率的で機動的な運営を可能にした。  
審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。

- (4) 11月に大学職員がプロデュースする参加型シンポジウム「大学職員サミットやまがたカレッジ2007 - 東北から発信 個性輝く大学を創ろう - 」を開催し、51機関から101人の参加を得た。

## 3 財務内容の改善

研究資金確保、資金運用の効率化など多様な側面からの財務内容の改善を図った。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 「研究プロジェクト戦略室」を活用し、科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報等の収集に努めた。  
また、産学官連携を推進し、外部資金獲得に向けた申請促進を図った。  
その結果、平成18年度は、1,185,083千円の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した（前年度比：16.8%増）。
- (2) 人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。
- (3) 平成17年度に策定した「中期財政計画」の改定を行い、平成18年度予算編成から、収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。  
実定員数・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与  
収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み
- (4) 効率化減に対応した年次計画に基づき、6%の人件費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。（現給補償なし）
- (5) 平成18年度から、前年度の財務状況について、わかり易く解説を加えた「財務レポート」を作成し、ホームページ上で公表するとともに、学生にも配布した。
- (6) 余裕資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
- (7) 目的積立金活用の一環として、「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施することとした。
- (2) 研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。
- (3) 「山形大学未来基金」を創設し学生の教育・研究環境を整備することとした。
- (4) 引き続き、資金の安定的運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間での資金運用を行った結果、今年度の資金運用益は前年度に比較して約20,000千円増加した。

## 4 評価制度の充実と情報提供の推進

組織・教職員の評価制度と、それに基づく資源配分を含む総合的なシステム整備を推進し、評価結果の大学運営へのフィードバックを推進するとともに、広報ユニット（室）の設置等広報体制を一層充実し、大学情報の効果的な発信を図った。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 専任教員を配置した「評価分析室」において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析・評価を行うとともに、次年度の年度計画の策定を行った。
- (2) 平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- (3) 基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、平成18年度から全部局で実施した。
- (4) 平成17年度に構築した本学独自のシステムに基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた「組織評価」を毎年実施し、評価結果に基づき学内予算の傾斜配分を行った。
- (5) 平成16年度にインフォメーションセンターを設置し、本学における情報発信機能の推進を図るとともに、学外等からの照会に適切に対応し聴取した意見等は大学運営に反映する体制をとった。
- (6) 学長定例記者会見（毎月1回）を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。

## 【平成19事業年度】

- (1) 平成18年度の組織評価の実施状況を検証し、評価項目・評価基準を再構築した上で実施した。その評価結果に基づき、役員会において業務の改善方針を打ち出すとともに、2,000万円のインセンティブ経費を配分した。また、この評価結果を、各部局における定員削減に反映させた。
- (2) 人文学部、理学部、工学部及び農学部において、外部評価を実施した。また、医学部では、取得しているISO9001の維持審査や病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図った。
- (3) 学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に拡大し、新聞、テレビ等のメディアを利用した大学情報の積極的広報活動を展開した。
- (4) 大学の教育・研究活動の情報発信のために「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、在来作物に係る研究書他4冊を刊行した。

## 5 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、E S C O事業の導入を始めとする省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施した。  
また、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。
- (3) 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞2006奨励賞を受賞した。
- (4) 地域住民の憩いの場となっている散策動線「大学せせらぎ水路散歩道」の自然環境保全に努めた結果、水路に清流の指標とされる梅花藻やホタルの生息が確認された。
- (5) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上、各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- (6) 附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。
- (7) リスクマネジメントの一環として「研究活動における行動規範に関する規則」を制定した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。
- (2) 「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- (3) 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- (4) 平成19年4月から、山形地区及び鶴岡地区事業場において、全面禁煙を実施した。



## 6 附属病院に関する取組

高度な医療を地域に提供するとともに、安定した病院経営を維持するために、経営データ分析等を継続して推進した。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
- (2) 平成16年度に現代G P「生涯医学教育拠点形成プログラム - 包括的地域医療支援機構創設 -」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図った。
- (3) 平成17年度に日本の国立大学で初めて設立した「医学部がんセンター」において、がん患者登録システムを構築するとともに、「がん化学療法センター」に放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。  
さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて、「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (4) 平成17年度に生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。  
平成18年2月に、日本国内では第二番目となる幹細胞移植を行った。  
県内初となる生体肝移植を成功させた。  
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を行った。
- (5) 救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (6) 患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。
- (7) 予防医療における「遺伝子診断」を実用化することを目指す「21世紀COE」の成果を平成18年度に学術専門誌に発表した。さらに、特許申請、臨床現場への応用を目指したベンチャー企業を設立し活動した。
- (8) 平成18年度に、患者アメニティーの改善のため、企業の参入など民間資金導入による院内の24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行った。
- (9) 24時間保育できる保育所「すくすく」を開設・運用を開始した。

## 【平成19事業年度】

- (1) がん臨床センターを設立し、地域関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を推進するとともに、がん患者登録を開始した。  
また、がん患者相談室及び日本の国立大学で初めてとなるキャンサートリートメントボードを設置した。
- (2) 病院再整備に合わせて、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。高次脳機能障害科では、先進医療の実践に向けて、脳神経外科との診療の連携体制を構築した。

- (3) 病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。
- (4) 予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、乳がん検診の精度向上、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った結果、受診者は297人となり、昨年度に比べ38%増加した。

## 7 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の4附属学校において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部に変更したことに伴い、附属学校を教育学部附属から大学附属とし、附属学校運営会議の設置など新たな運営組織を構築した。
- (2) 附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し、その成果を理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。
- (3) 平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生の受入れを開始した。
- (4) 平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。
- (5) 児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学習や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。
- (6) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。

## 【平成19事業年度】

- (1) やまがた教育振興財団の委嘱を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。
- (2) 附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究 - 学級規模と教育効果の相関に関する研究 -』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

## 8 教育活動

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を検討・推進した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 高等教育研究企画センターに、個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置した。
- (2) 教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育を中心的に担当する新たな組織として「外国語教育センター」を設置した。
- (3) 平成20年1月に公表した山形大学のアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
- (4) 地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。

## 9 研究活動

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員支援」制度を学内公募し、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されているプロジェクトを採択し、本学の先進的教育研究拠点形成への基盤整備を開始した。
- (2) 教育研究能力の向上に資するため「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣した。
- (3) 教育研究活動をより円滑に進め、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理学部・医学部・工学部・農学部の連携により、「山形大学生命・環境科学交流セミナー」を引き続き開催した。  
本セミナーの成果として、理・工・農学部及び学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピ科学研究所」を設置し、共同研究を推進した。

## 10 社会連携と国際交流

分散キャンパスの利点を活かして県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携に取り組み16大学との協定締結など大きな成果をあげた。

## 【平成19事業年度】

- (1) 地域共同研究センターに、6番目のサテライトである福島県喜多方サテライトを設置した。各サテライトを中心に産学官連携を促進した結果、受託研究153件、共同研究125件の実績を得た。
- (2) 文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。
- (3) 文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。
- (4) アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。
- (5) 本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校へ7人が第1期生として短期留学を行った。
- (6) 短期留学プログラムとしてを開発した「Japan Studies Program」に基づき、大学間協定校6校から11人を始めとして、延べ29人の短期留学生等を受け入れた。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織人事等の面での特色ある取組

(1) 経営方針の明確化  
【平成16～18事業年度】

・学長は、平成17年9月に14項目にのぼる「これからの2年間の山形大学の行動指針」を全学に示し、戦略的な大学運営を展開した。  
また、任期の残り1年間に重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。

【平成19事業年度】

・新学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示した。  
何よりも学生を大切に、学生が主役となる大学創りをする教育、特に、教養教育を充実させる  
また、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」「事務手続きの簡素化」を図ることとした。  
さらに、山形大学の行動計画を「結城プラン2008」として取りまとめ、学内外へ周知を図り、1年ごとの経営改革サイクルを推進することとした。  
・次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、「山形大学のランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し、検討を開始した。

(2) 組織の充実

【平成16～18事業年度】

・学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応し、より効果的な教育研究を促進するため以下の教育研究組織の新設・改組を図った。

学部・研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育文化学部（改組）</li> <li>・医学系研究科生命環境医学専攻</li> <li>・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT）</li> </ul>
センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育研究企画センター</li> <li>・教職研究総合センター</li> <li>・学術情報基盤センター（改組）</li> <li>・医学部がんセンター</li> <li>・農学部附属やまがたフィールド科学センター（改組）</li> </ul>

また、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図るため、「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。  
・大学の経営機能強化のため、次の組織を設置した。

監査機能の充実	・監査室
評価機能の充実	・評価分析室
研究支援機能の充実	・研究プロジェクト戦略室
入試広報機能の充実	・エンrollment・マネジメント室

【平成19事業年度】

・平成19年度は、以下の教育研究組織の新設・改組等を図った。

学部・研究科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学系研究科看護学専攻博士後期課程</li> <li>・理工学研究科有機デバイス工学専攻</li> <li>・工学部教員の大学院所属</li> </ul>
センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育センター</li> <li>・国際センター（改組）</li> </ul>

・事務改善を継続的に推進していくために「業務改善等推進室」を設置した。  
また、エンrollment・マネジメント室に専任教員を配置し、組織の充実を図った。

(3) 人事の活性化

【平成16～18事業年度】

・教員に関しては、次により人事の活性化を図った。

採用	公募制の原則、行政経験者を含む実務家教員の採用
任期制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制を導入している医学部は、任期期間中の中間審査を開始</li> <li>・「個別契約付任期付教員」制度による教育研究の活性化の推進</li> </ul>
評価	「教員の個人評価指針」を作成し、平成17年度の試行を踏まえ平成18年度から本格実施
資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生命環境科学交流セミナー」などの学部合同セミナー開催による広い研究分野での交流・協力を推進</li> <li>・教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナーなどの実施によるFD活動の推進</li> </ul>

・職員に関しては、次により人事の活性化を図った。

人事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用は、国立大学協会の統一採用試験に加え、留学生課長、図書館職員、技術職員を公募により採用</li> <li>・課長級以上の幹部職員を、学内から積極的に登用</li> <li>・人事交流は、新たに地方自治体・医療機関・金融機関等と積極的に実施</li> <li>・職員の専門的な知識、技能及び資質を考慮した人事配置を行う「ジョブローテーション制度」を策定・実施</li> </ul>
研修	「キャリアアップ制度」により、SD研修等を実施
評価	「事務系職員の評価制度」を策定し、2事務部門で試行・実施

## 【平成19事業年度】

・教員に関しては、次により人事の活性化を図った。

資質向上	・高等教育研究企画センターに「FD・授業支援クリニック部門」を設置し、個別支援型FDを実施 ・「YU海外グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣
任期制	・任期制を導入している医学部は、任期期間の中間審査を実施

・職員に関しては、次により人事の活性化を図った

研修	・SD研修を実施し、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行 ・学費を援助する大学院利用研修を実施し、3人を大学経営に関する大学院に派遣
評価	「事務系職員の評価制度」について、全学的に試行し、平成20年度から本格実施

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1)分散キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

## 【平成16～18事業年度】

地域連携機能を強化するため、以下の取組を行った。

- ・大学の地域連携の窓口として、社会連携課及びインフォメーションセンターを設置した。
- ・地域共同研究センター、サテライトオフィス（県内4箇所・首都圏2箇所）及び産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）を活用し、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。
- ・山形県をはじめとし、地域の金融機関、県内高等学校と協定を締結した。

## 【平成19事業年度】

・引き続き、各キャンパスの地域対応窓口及び地域共同研究センターの各サテライトが連携して、地域連携を推進した。

また、地域共同研究センターでは、福島県喜多方市にサテライトを設置し、県境を越えた地域連携を推進した。

(2)各種評価結果の大学運営への反映

## 【平成16～18事業年度】

各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。

（大学運営に活用した調査結果等）

- ・学生生活実態調査結果
- ・教育効果・広報に関するアンケート調査結果
- ・監事監査報告書
- ・業務実績に関する評価結果

## 【平成19事業年度】

・上記評価結果を受け、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

・平成18年度までに取り組んできた上記の施策等を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

**2. 共通事項に係る取組状況**

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

**【平成16～18事業年度】**

運営のための企画立案体制の整備状況

- ・学長のリーダーシップの下、役員会を中心としたマネジメント体制を確立した。
  - ・事務局長制を廃止し、各理事が直接事務部門を担当し、マネジメントに責任を持つ体制にした。
  - ・役員会（役員懇談会含む）を毎週開催し、意志決定の迅速化を図った。
  - ・学長特別補佐を任命し、学長補佐体制を強化した。
- 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
- ・企画立案機能を強化するために設置した企画部では、以下の活動を実施した。

経営企画ユニット	分散キャンパス問題・大学院将来構想
研究支援ユニット	各種研究支援プロジェクトの企画
社会連携ユニット	産学官連携、社会貢献、高等教育機関連携事業等の企画

法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

- ・国立大学法人法に基づき、学内諸規程を整備した。
- ・役員会等において、手続きに従った意志決定を行った。また、監事が、役員会、教育研究評議会、経営協議会をはじめとした学内の主要な会議における意志決定過程を監査した。

**【平成19事業年度】**

運営のための企画立案体制の整備状況

- ・新執行部においては、毎朝ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ・理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ・理事と事務局各部とのラインを整理し、理事を中心としたより機動的な運営を可能にした。

企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- ・エンロールメント・マネジメント室では、オープンキャンパスや入試直前相談会などの様々な入試広報についての企画を実施した。

法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

- ・引き続き、役員会等において、手続きに従った意志決定を行った。また、コンプライアンスを担当する「業務改善等推進室」を設置した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

**【平成16～18事業年度】**

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況

- ・学長裁量経費として、総額8,200万円を予算措置した。
- ・学長裁量定員として、平成16年度32人、平成17年度38人、平成18年度37人措置した。
- ・平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行を可能とした。

資源配分による事業の実施状況

- ・学長裁量経費については、「自然と人間の共生プロジェクト」、「1学部・部門1プロジェクト」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。
- ・学長裁量定員は、高等教育研究企画センター、評価分析室など全学的な戦略構想の推進及び先進的研究支援のための学内公募により選定した研究支援のために措置した
- ・組織評価の結果をもとに、部局に計1,000万円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。

**【平成19事業年度】**

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況

- ・学長裁量経費として、総額8,200万円を予算措置した。
- ・学長裁量定員として、平成19年度は37人を措置した。
- ・学内共同利用スペースの一部の建物使用について、新たに学長裁量スペースとして設定し、戦略的な利用を可能にした。
- ・入試緊急対策を実行するために、入試緊急対策経費として5,000万円を予算措置した。

資源配分による事業の実施状況

- ・学長裁量経費については、「山形大学総合研究所」、「業務改善の推進」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。
- ・学長裁量定員については、引き続き全学的な戦略構想の推進のために措置した。
- ・組織評価の結果をもとに、部局に計2,000万円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じた資源配分の修正が行われているか。

**【平成16～18事業年度】**

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

- ・「組織評価システム」に基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その結果に基づき、教育研究の活性化を図るため、計1,000万円のインセンティブ経費を配分した。

また、実施状況の検証を行い、評価項目及び評価基準をさらに明確にするなど、評価システムの見直しを行った。

- ・平成18年度予算編成方針において、収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組みを取り入れるなど部局への予算配分方法にインセンティブを付与するシステムを導入した。
- ・他大学に先駆けて独創的な教育・研究を推進するため「1学部・部門1プロジェクト」において、中間評価を実施し、研究費の再配分を行った。

## 【平成19事業年度】

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

・再構築した「組織評価システム」に基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その結果に基づき、教育研究の活性化を図るため、計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。

また、この評価結果を各部局における定員削減に反映させた。

・平成18年度に選定した「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」について、中間評価を行い、引き続き重点的に支援することとした。

(4)業務運営の効率化を図っているか。

## 【平成16～18事業年度】

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

## 【事務組織の再編・合理化】

・「YUユニット制」を導入し、階層のフラット化、意志決定の迅速化による効率的運営体制の確立を図った。

・戦略的な法人経営を行うため、新たに企画部門（経営企画・研究支援・社会連携）を設置した。

## 【業務運営の合理化】

・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務、附属病院における医療材料に関する物流システムのアウトソーシングを行った。

・統合文書管理システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。

・物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。

・学内の大学情報の共有化による業務の効率化を図るため「ファクトブック」システムを構築した。

各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

・全学各種委員会の統廃合及び各理事が委員会の委員長となることにより、役員会との連携により効率的かつ機動的な運営を進めた。

また、分散キャンパスにおける各種会議についての、教職員の負担軽減を図るため、TV会議の原則化及びWeb会議の活用を進めた。

## 【平成19事業年度】

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

・事務改善を継続的に推進していくため「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。

また、決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。

・事務体制の合理化を更に進めるために、事務局のスリム化及び小白川キャンパス3学部の事務統合について、具体的な検討を開始した。

各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減  
・基本構想委員会の廃止をはじめ、全学各種委員会の整理・統廃合を行い、効率的で機動的な運営を可能にした。

なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。

(5)収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

学士・修士・博士課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

・各年度の課程別の収容定員充足率は、次のとおりであり、いずれの年度も収容定員の85%以上を充足した。

年度	学士課程	修士課程	博士課程
平成16年度	116%	124%	136%
平成17年度	114%	126%	121%
平成18年度	113%	126%	132%

## 【平成19事業年度】

学士・修士・博士課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

・収容定員充足率は、学士課程113%、修士課程124%、博士課程128%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

(6)外部有識者の積極的活用を行っているか。

## 【平成16～18事業年度】

外部有識者の活用状況

・外部有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施し、教職員の大学運営能力の向上を図った。

・組織評価の実施にあたり経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・学外有識者7人の意見を充分に取り入れ大学経営の活性化を図るため、経営協議会の開催を年3回から4回に増やし、学内資源の有効活用及び財政基盤の強化を図った。

## 【平成19事業年度】

外部有識者の活用状況

・「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームの構成員に、経営協議会の学外委員1人が参加した。

・組織評価の実施に当たり、引き続き経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・経営協議会を年4回開催し、学内資源の有効活用などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、財政基盤の強化を図った。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

- 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・学長直属の監査室を設置するとともに、専任職員を配置し、内部監査体制の強化を図った。
- 内部監査の実施状況
- ・監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
- 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
- ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、会議の省力化、ホームページの更新、入試対策など問題解決に向けた取組を実施した。

【平成19事業年度】

- 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・引き続き、学長直属の監査室において、内部監査を実施した。
- 内部監査の実施状況
- ・引き続き監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
- 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
- ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、資金運用、「リスク管理の基本方針」の策定など問題解決に向けた取組を実施した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
- ・「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。

【平成19事業年度】

- 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
- ・すでに制定されている「教育研究組織改編等に関する規則」をもとに、教育研究組織の改編を行った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
- ・本学の研究プロジェクトの調整及び国内外機関との共同研究を戦略的に推進するために「研究プロジェクト戦略室」を設置し専任教員を配置した。
- また、事務組織として「研究支援ユニット」を設置し、研究プロジェクト戦略室と連携し、全学の組織的研究を推進した。
- ・総合大学の利点を活かし、社会的要請の高い分野、学際的分野、先駆的分野等において学部横断的な自主的共同研究を推進するために「バーチャル研究所」制度を構築した。
- また、4学部合同の「生命環境科学交流セミナー」等を開催し、広い研究分野の交流を図った。

【平成19事業年度】

- 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
- ・研究プロジェクト戦略室では、平成18年度に学内公募したプロジェクトの中間評価を実施し、引き続き重点的に支援することとした。
- また、研究活動の推進のために、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図ることとした。
- ・科学研究費補助金に関するアドバイザー制度
  - ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度
  - ・女性教員の国際学会への旅費支援制度
  - ・新任教員のスタートアップ支援制度
  - ・大型の競争的外部資金獲得のための支援制度
- ・バーチャル研究所は、新たに2つの研究所が設置され、平成19年度末現在8研究所が活動を行っている。特に、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員による「総合スピン科学研究所」を設置した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

- 大学院の高度化の検討（平成16年度評価結果）
- 「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。
- 運営方針の明確化（平成16年度評価結果）
- 14項目からなる学長マニフェストを策定し、運営方針を明確化した。また、第一期中期目標期間中の中期財政計画を策定した。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 授業料収入等確保の取組

## 【入学者の確保】

- ・平成18年度に「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために入学者の調査・分析を開始した。
- ・平成18年度に志願者数の確保のため「入試緊急対策本部」を設置し、入試緊急対策を学長に答申した。

## 【平成19事業年度】

## (1) 授業料収入等確保の取組

## 【入学者の確保】

- ・「入試緊急対策」に基づき、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）等による高校訪問など積極的な入試広報に努めた。
- ・「エンrollment・マネジメント室」に専任教員を配置した。
- ・大学院課程では、平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。
- ・平成19年度の一般選抜試験会場を名古屋に設置した。（工学部）
- ・平成20年度入学試験から産学官連携により人材育成制度として、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施した。（工学部）

## 【学生支援の充実】

- ・授業料の月払い制度を導入した。
- ・本学独自の様々な奨学金制度を導入し、学生の経済的支援を充実させた。
  - 山形大学山澤進奨学金「山形俊才育成プロジェクト」
  - 山形大学学生支援基金奨学金
  - 金融機関との連携による奨学ローン

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 戦略的予算配分

平成18年度は、以下の予算編成方針のとおり戦略的・効果的に予算配分を行った。

人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合理性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。

## 【人件費】

- ・効率化対応方針による定員削減計画
- ・人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ
- ・非常勤給与の見直し

## 【物件費】

経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。

各部局の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。

- ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
- ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み

## 【平成19事業年度】

## (1) 戦略的予算配分

平成19年度予算編成方針においても、引き続き戦略的・効果的な予算配分を行った。特に、本学受験者の志願倍率の低下を緊急の課題と捉え、「入試緊急対策経費」を措置した。また、組織評価経費を倍増するなど、大学運営上の課題について戦略的に資源配分を行った。



**2. 共通事項に係る取組状況**

(1)財務内容の改善・充実が図られているか。

**【平成16～18事業年度】**

経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

**【経費節減の取組】**

- ・中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、基準額に対し6.0%の人件費削減を実施した。
- ・役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
- ・非常勤講師手当額の縮減目標の設定・非常勤講師手当の単一化を実施した。
- ・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務のアウトソーシングを実施した。
- ・「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。
- ・平成17年度に国立大学法人で初めて、ESCO事業を導入した。また、この事業は、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択された。
- ・平成18年度から東北大学との重油の共同購入を実施した。

**【外部資金の確保】**

- ・「研究プロジェクト戦略室」への専任教員配置、研究支援ユニットの設置により研究支援体制を強化し、科学研究費補助金の申請促進に努め、3年間の平均申請件数は748件となり、教員1人1件相当に達した。
- ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成18年度の外部資金の受入額は、1,185,083千円であり、法人化前の平成15年度に比較して25.2%増加した。
- ・山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。
- ・上記以外にも、代表的なものとして以下の競争的資金を獲得した。

文部科学省	21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業
経済産業省	産業技術研究助成事業、地域新生コンソーシアム研究開発事業
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金

**【附属病院の取組】**

先端医療の提供

- ・平成17年度に日本の大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・遺伝子診療・臓器移植の積極的推進を図り、以下の診療を行った。
  - 国内2番目となる幹細胞移植
  - 県内初となる生体肝移植
  - 遺伝子コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変成疾患の遺伝子技術
  - 難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- 健全な病院経営
  - ・平成16年度に経営企画部を設置し、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、経営ヒアリングを実施した。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。
  - ・平成18年度に「物流センター」を設置し、医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実施し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
  - ・平成18年度に「MEセンター」を設置し高度医療機器の管理を一元化した。
  - ・平成16年度から人間ドックを開始し、増収を図った。

**【資金の安定的な有効活用】**

- ・「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、外部資金等の安定的運用・管理を図った。
- ・ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。
- ・余裕資金の運用額の拡大を図った結果、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
- ・目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を構築した。

財務情報に基づく取組実績の分析

- ・平成17年度に、経営改革担当理事を中心として、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。平成18年度は、以下の観点から2回の改訂を行った。
  - 運営費交付金効率化係数や総人件費改革等経営課題への対応の検証
  - 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
  - 学内における中期目標期間中の数値目標達成の検証
- ・平成18年度に、財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実を目指して、財務状況の分析を開始した。
- ・財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。
- ・財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。
- ・平成17年度の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート2006」を作成し、ホームページ上で公表した。

## 【平成19事業年度】

経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

## 【経費節減の取組】

- ・引き続き、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人の定員を削減し、基準額に対し8.2%の人員費削減を実施した。
- ・事務改善を継続的に推進していくために、「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
- ・引き続き「山形大学エコキャンパス整備支援事業」を実施し、既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置など省エネ機器を設置した。
- ・ESCO事業については、予定を前倒しし、今年度から一部の省エネ機器について運用を開始した。また、本事業については「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。

## 【外部資金の確保】

- ・科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施することとした。
- ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。
- ・「山形大学未来基金」を創設し学生の教育・研究環境を整備することとした。
- ・(財)新技術振興渡辺記念会事業の採択を受け、大学コンソーシアムを基盤とする地域教育機能の強化、分散キャンパスを活かした市民が理科好きになるモデルの開発を実施することとした。

## 【附属病院の取組】

- ・平成19年5月から「7:1看護体制」へ移行し、自己収入の増加を図り、休止病床に伴う収入減をカバーした。
- ・経営企画部は、引き続き医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、3回の経営ヒアリングを行った。
- ・人間ドックについて、各コースの検診内容を見直すなど検診機能の一層の充実を図った。その結果、受診者数は、297人となり、昨年度から38%増加した。
- ・新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。
- ・医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)について、新たに約700品目を追加し、更なる診療経費の削減を図った。

## 【資金の安定的な有効活用】

- ・引き続き、資金の安定的運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間の資金運用を行った結果、今年度の資金運用益は前年度に比較して約20,000千円増加した。

財務情報に基づく取組実績の分析

- ・「中期財政計画」については、決算や補正予算を踏まえ改訂を行った。
- ・財務分析ユニットでは、引き続き、財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。
- また、平成18年度の財務状況について「財務レポート2007」を作成し、ホームページ上で公表した。

(2) 人員費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人員費削減に向けた取組が行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

中期計画において設定された人員費削減目標値の達成に向けた人員費削減の取組状況

- ・中期計画における平成21年度までの4%人員費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人員費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。
- 平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、基準額に対し6.0%の人員費削減を実施した。

## 【平成19事業年度】

中期計画において設定された人員費削減目標値の達成に向けた人員費削減の取組状況

- ・引き続き、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人の定員を削減し、基準額に対し8.2%の人員費削減を実施した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## 【平成16～18事業年度】

人員費を含む長期的財務運営の検討(平成16年度評価結果)

- ・平成17年度に経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人員費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。平成18年度は、以下の観点から2回の改訂を行った。

- 運営費交付金効率化係数や総人員費改革等経営課題への対応の検証
- 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
- 学内における中期目標期間中の数値目標達成の検証

外部研究資金獲得額の毎年度5%増(平成16年度評価結果)

- ・平成17年度に、研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センターが連携して、産学官連携を推進した結果、平成16年度比6.8%の外部資金(受託研究・共同研究・奨学寄附金)を獲得した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

### 1. 特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

#### 【平成16～18事業年度】

評価組織の充実

- 平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置した。また、その下に目標計画の策定や点検評価・分析を行う「目標評価専門委員会」及び教員の個人評価指針を策定するため「教育研究評価専門委員会」を設置した。
- 平成16年度に、新たに総務部企画課を設置し、目標評価専門委員会と連携して本学の評価分析室として機能させることとした。
- 平成17年度に、「目標評価専門委員会」を発展的に解消し、新たに「評価分析室」を設置し、教育・研究・社会連携・管理運営等の全学的な自己点検・評価体制を構築した。平成18年度には「評価分析室」に専任教員を配置した。

#### 【平成19事業年度】

- 基本構想委員会を廃止し、当該委員会の所掌事項を教育研究評議会が担当することとし、計画・評価に係る意志決定の迅速化を図った。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

#### 【平成16～18事業年度】

組織評価システムの構築

- 各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価」システムを構築し、平成18年度から実施した。本システムは、各部署における前年度の事業実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ計10,000千円を傾斜配分した。

第三者評価機関への対応

- 平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受け、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- 附属病院では、ISO9001の更新審査を受け、維持・向上に努めた。
- 工学部では、JABEE認定の維持向上に努めた。

各部署による各種評価

1) 各部署では、自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2) 第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

- 人文学部では、平成18年度に教授会構成員に公開で外部評価を実施した。
- 地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施した。

- 工学部では、平成16年度及び平成18年度に外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けた。
- VBLでは、平成16年度に中立的第三者による外部評価を実施した。

#### 【平成19事業年度】

組織評価

- 平成18年度の組織評価を検証し、評価項目・評価基準を再構築したシステムによる全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し計20,000千円のインセンティブ経費を配分した。また、この評価結果を、各部署における定員削減に反映させた。

各部署における外部評価

- 人文学部では、平成18年度に引き続いて学外委員3人による外部評価を実施し、その評価記録を作成した。
- 理学部では、「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。
- 附属病院では、取得しているISO9001の維持審査や病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図った。
- 工学部では、外部委員で組織する運営諮問会議において「社会連携」に関し外部評価を受け、改善に反映させた。
- 農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。

### 2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報公開の促進が図られているか。

#### 【平成16～18事業年度】

情報発信に向けた取組

[情報公開体制の強化]

- 広報担当学長特別補佐を任命し、広報機能の更なる強化を図った。
- 広報ユニットを設置し、広報の責任体制を明確化するとともに、増員による広報体制の強化を図った。
- 小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。
- 広報委員会において「学生広報部」を設置し、学生の視点から見た学内情報をホームページに掲載することを決定した。

## [情報公開の推進]

- ・学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。
- ・学長定例記者会見（毎月1回）を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。
- ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、広報委員会で読みやすさの観点から編集方針及び記事の具体的検討を行った。また、保護者に加えて主要な東日本地区の企業へ配布した。
- ・教員の専門領域及び研究成果は、研究者情報（教員紹介）としてホームページで公開した。

## [ホームページを活用した情報公開の推進]

- ・全学の環境に関する教育・研究成果及び社会還元取組を纏めた「環境報告書」をWeb上で公開した。同サイトの環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が高く評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」（独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞）を受賞した。
- ・平成16年度以降、独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報及び国立大学法人法に基づく公表事項、役員会・経営協議会・教育研究評議会の各議事録等の大学経営関係情報については継続して公開し、更なる充実を図った。
- ・「大学・学部の理念」「アドミッション・ポリシー」「沿革」「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。

## [新たな手法による情報公開の推進]

- ・「駅構内」や「まちなかサテライト」等を活用して、パネル展示等により大学の教育研究・社会貢献等の取組の具体的内容を公開した。

## [個人情報保護法への対応]

- ・個人情報保護法への対応として、各部局保存の個人情報を再点検し、個人情報ファイル簿の作成・情報提供の在り方の検討を行い、個人情報保護ポリシー及び学内諸規則を制定した。
- ・ホームページのルールを明確にするため、山形大学ホームページ運営要項及び個人情報保護ポリシーをトップページに掲載した。

## 【平成19事業年度】

情報発信に向けた取組

## [情報公開の推進]

- ・従前から行っている学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に拡大し、新聞、テレビ等のメディアを利用して大学の各種情報を積極的に発信した。
- ・活発な入試広報活動の展開
  - 1)役員会の下に「入試緊急対策実施本部」を設置し同本部の下に高等学校訪問タスクフォース、学生寮整備タスクフォース、調査分析チームが設置され、各々取り組みを進めた。
  - 2)事務職員31人からなる入試アドバイザーを組織し、各学部が訪問していない高等学校を中心に全国252の高等学校を訪問した。
  - 3)本学入学者のアンケート結果を踏まえ、入試直前相談会を2回開催した。
  - 4)先輩から受験生への応援メッセージのホームページ掲載

## [ホームページを活用した情報公開の推進]

- ・大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行った。主な項目は、学長定例記者会見資料の公表、研究者情報（教員紹介）の表示様式の改善、学内外からのホームページに対する意見要望を汲み上げるためのバナーを追加等である。また、平成20年度から学内規則をホームページで公表することも決定した。

## [新たな手法による情報公開の推進]

- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」を平成19年5月に設立した。平成19年度は「どこかの畑の片すみで」（農学部教員の在来作物に係る研究書）他4冊を刊行した。

(2)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## 【平成16～18事業年度】

平成16年度評価結果に対する改善に向けた取組

- ・人件費を含む長期的財務運営の検討  
経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、以後、適宜数値の見直しや、新たな学内財政目標の設定などを行うこととした。
- ・外部研究資金獲得額の毎年度5%増  
平成17年度は、1,014,886千円（前年比6.8%増）、982件の受託研究・共同研究及び奨学寄附金を獲得した。また、外部資金獲得に向けて、「部局横断的プロジェクト研究」として新たに8件のプロジェクト研究をスタートさせた。

- ・ 大学運営評価システムの整備  
各部署が行う自己点検・評価に基づく外部評価を含めた組織評価システムを策定し、平成18年度から実施した。本システムは、各部署における前年度の事業実績等をトータルで評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとした。
- ・ 全学的な経営方針の策定  
平成17年9月に学長により全学に示された「これから2年間の山形大学の行動指針」(学長マニフェスト)の中で14項目の重点施策を提示し、新たに同月から就任した経営改革担当理事の下で、人件費を含む財務運営について、検討し、第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。
- ・ 大学院の高度化(大学院の教育・研究課題の高度化)への取組  
学長マニフェストを受けて、学長が委員長として主導する基本構想委員会において「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」及び「教育研究組織の改編手続きフローチャート」を策定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。これに基づき、看護学専攻博士課程の設置(医学系研究科)、大学院を教育・研究の基盤とする重点化(理工学研究科(工学系))を図った。  
平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組
- ・ 事件・事故、薬品管理棟に関する全学的なマニュアルの作成
- ・ 全学的・総合的な危機管理体制の確立
  - 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
  - 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
  - 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
  - 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
  - 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
  - 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
  - 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム(通称"TULIP")の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

#### 【平成19事業年度】

平成18年度評価結果に対する改善に向けた取組  
指摘事項はなかった。

## (4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

## 1. 特記事項

(1) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 【平成16～18事業年度】

- 平成17年度に、施設整備の他、大学活動全てについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。
- 平成17年度に、外部資金による省エネ改修を行う「ESCO事業(Energy Service Company)」を国立大学法人で初めて導入し、平成18年度には(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化学業支援事業の採択を受けた。
- 平成18年度から「環境報告書」をWeb上で公開したことに対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。
- 平成18年度から山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- 小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。

## 【平成19事業年度】

- 全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞(大学では国公私含め全国唯一)した。
- 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- 病院再整備計画は順調に進行しており、平成19年度末には4階西病棟(整形外科)を新病棟へ移転を行った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

- 施設マネジメント実施体制及び活動状況
- 施設環境整備委員会では、耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。
  - 附属中学校、工学部4号館の改修事業等においては、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 平成16年度に主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)の整備計画(マスタープラン)を策定し、リーフレットにまとめ各部局に周知した。なお、平成17年度からは実施状況の変化による見直しを図った。

施設・設備の有効活用の取組状況

- 共同利用スペースの確保を推進し、平成17年度末の時点において、全建物面積の5.8%の共有化を実現し、中期計画を達成した。
- 施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにWebを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。
- 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
- 平成18年度補正予算及び平成19年度予算による施設整備実施計画を策定した。
- 建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する施設マネジメント計画を策定した。
- 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ESCO事業の導入について、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化学業支援事業の採択を受けた。
- 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。

## 【平成19事業年度】

施設マネジメント実施体制及び活動状況

- 大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針を策定し、年度実施計画を定め維持管理を実施した。
- 「施設マネジメント計画」の適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整備した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 引き続き「主要4キャンパス整備計画」(マスタープラン)に基づき、平成19年度予算による整備を実施するとともに、平成19年度補正予算及び平成20年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定し整備を実施した。

施設・設備の有効活用の取組状況

- 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- 大学施設の地域開放に対応するため、附属学校や体育館整備等においてユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ・全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- ・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。
- ・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト（照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント）を実施し地域住民も多く来場し好評を得た。

(2)危機管理への対応策が適切に行われているか。

**【平成16～18事業年度】**

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

- ・緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
- ・地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会で平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための防災規則・組織体制について検討した。
- ・事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- ・各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程の制定及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。
- ・研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。

**【平成19事業年度】**

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

- ・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。
- ・学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・平成19年11月に「競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」を制定し不正使用防止に努めた。
- ・科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアルを作成し、検収センターの設置を盛り込むなど、公的研究費の使用ルールの徹底を図った。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

**【平成16～18事業年度】**

(平成17年度評価結果：全学的・総合的な危機管理体制の確立)

評価結果の法人内での共有や活用の方策

- 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
- 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
- 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
- 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
- 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
- 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
- 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム(通称"TULIP")の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

**【平成19事業年度】**

評価結果の法人内での共有や活用の方策  
該当なし

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1. 特記事項

## 【 教育研究組織 】

- (1) 医学系研究科に、看護学専攻博士後期課程を設置した。
- (2) 理工学研究科に、有機デバイス工学専攻（博士前期・後期課程）及びものづくり技術経営学専攻（博士後期課程）を設置した。
- (3) 英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織として「外国語教育センター」を設置した。
- (4) 留学生センターを、留学生教育と国際教育・学术交流の二つの業務を柱とする「国際センター」に改組した。
- (5) 「高等教育研究企画センター」に、個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置した。
- (6) 大学院を教育・研究の基盤とするため工学部所属教員を研究科所属とした。
- (7) エンロールメント・マネジメント室に専任教員を配置した。

## 教育方法等の改善

## 1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 平成20年1月に公表したアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
- (2) 一般教育科目では、「総合」領域の名称を「学際・総合」領域と改め、授業科目の性格が学際・総合のいずれの区分であるか明確にした上で、学際5科目と総合27科目を開講した。
- (3) 学生主体の問題解決型授業として、教養セミナーを17科目増の70科目開講し質的充実を図った。
- (4) 英語教育と情報処理教育の改善を進めた結果、英語教育では習熟度別少人数クラスの導入により、平均クラス規模は従来の50人から英語(C)35人、英語(R)40人に大幅に改善された。また、情報処理教育では、受講生の興味や習熟度に応じて「一般コース」と「発展コース」に分けて実施することにより充実を図った。
- (5) 高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業及びその検討会などを継続実施し、内容の一層の充実とFDの推進を図った。

## 2. 学部教育及び大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) フィールドワークによる学生体験型授業の普及推進のため、教員向けのフィールドワークテキストを高等教育研究企画センターと関連教員の協力によって作成した。
- (2) eラーニングを活用した授業として、教養教育科目を前期8科目、後期9科目を開講し、VOD（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信し、教育資源・コンテンツの共有化・充実化を図った。
- (3) 高等学校等からの要望や実態を踏まえて入学者選抜方法等の見直しを行い、理学部での学科試験の導入や工学部Bコースの入学定員の改訂等を行った。

- (4) 学部学生・大学院学生に対する授業評価アンケートを継続し、その結果の分析・フィードバックにより教育方法等の改善に努め、その事例報告や研究成果を収録した『山形大学高等教育研究年報』の第2号を発行した。
- (5) 地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。

## 3. 学部学生及び大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- (1) 平成16年度から実施したGPAの分布状況を資料とした履修状況の調査分析を継続的に行い、学生の履修計画や学習達成目標の指導に役立てた。
- (2) 各学部及び各研究科では、引き続きシラバスの中で授業の到達目標と成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。
- (3) 教養教育の成績評価について、学生からの質問に答えるシステムを構築し、改善を図った。

## 4. 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 平成16年度に、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設立した。この取組が認められ、平成18年度には、日本計画行政学会第11回計画賞の最優秀賞及び「現代G P」に採択された。
- 平成19年度は、教養教育における体験型授業の実施・充実のため、エリアキャンパスもがみの体験型授業を昨年に引き続き開講し、前期139人、後期118人の学生の参加を得た。
- また、「もがみ自然塾」（小・中学生を対象に学生が講師を務める）なども継続して実施した。

## 学生支援の充実

## 1. 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 全国初の修学支援システムとして、平成16年度に始動した「Y Uサポーターリングシステム」の点検・評価に基づく改善を継続的に実施した。
- 平成19年度は、アドバイザー連絡委員会と学習サポートルーム運営委員会を統合したY Uサポーターリングシステム運営委員会を新設し、修学支援機能の強化・実質化を図った。
- 学生20人に対して配置した1人のアドバイザー教員（総計138人）によるきめ細かい学習・学生生活支援
- 平日の16時20分から40分間「学習サポートルーム」に待機する学習サポート教員（17人）による学習相談
- 授業実施日に「何でも相談コーナー」に待機する事務職員（20人）による学生の多様な相談受付（相談件数4,209件）
- G P Aに基づく電子サポートファイルを活用した学習指導



- (2) 成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」に6人を決定し奨学金給付等を実施した。
- (3) 授業料等の支払いが困難な学生に5万円を単位とし上限30万円を貸与する制度「学生支援基金奨学金」を創設し、10人の学生に貸与した。
- (4) 「山形大学未来基金」を創設し、学生に対する奨学制度として、平成20年度から、学部3年生(医学部医学科は学部5年生)の優秀な学生10人程度に、月額30,000円を2年間支給することとした。

2 キャリア教育・就職支援の充実のための組織的取組状況

- (1) 領域別授業担当教員会議にキャリア小部会を置き、実施体制を整えた。さらに、VOD(Video on Demand)方式によるキャリア教育として「業界研究始め」を学際・総合領域の科目として開講した。
- (2) 平成18年度「現代GP」に採択された「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」に基づき、「キャリア形成論」、「キャリアプランニング」を開講して、実践的な総合キャリア教育の充実を図った。
- (3) 平成19年度の各学部でのインターンシップの学部生の受講者は、合計124人で、前年度より17%増加した。
- (4) 学生の就職希望や活動記録等の情報を学生自身が入力する形で就職支援情報システムのカスタマイズを行った。これにより、「YUサポーターシステム」において、就職担当教員、アドバイザー教員から適切なアドバイスを受けることが可能となった。また、学生主体のキャリアサポーター制度に基づき、4年次学生から3年次学生へのアドバイス等が活発に実施された。
- (5) 平成19年度に、新たに11の就職支援事業を展開したほか、教員採用試験・公務員試験などの模試・対策説明会の充実、面接トレーニング講座、東京サテライトを活用した企業説明会、就職相談等の就職支援を継続した。これらの取組により平成19年度の就職率は、過去最高の99.5%であり、4年連続で全国平均を上回った。

3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」を平成19年度も継続して公募し、5件の応募中1件を採択し実施した。
- (2) 大学会館食堂を増築し、100席を増席した。
- (3) 平成16年度に実施した「学生生活実態調査」等4種のアンケート調査等で得られた課題に対する取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付した。

研究活動の推進

1 研究活動の推進及び成果発信

- (1) 特色的研究を推進し、以下の成果があった。  
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」については、パーキンソン病ほか3疾患の疾患感受性遺伝子を発見した。さらにパーキンソン病については、新薬の開発に向けて大手製薬企業と共同研究を行った。

世界遺産「ナスカの地上絵」に関する学際的研究については、世界に先駆けて本格的な地上絵の分布図を作成した。また、その過程で約100点の新たな地上絵を発見した。これらの研究成果を保護活動に役立てるために、ペルー文化庁に報告書を提出するとともに図書を刊行した。

山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクトについては、白色有機EL素子で照明並みの照度を3万時間維持することを世界で初めて達成した。この研究成果を用いて有機EL照明の実現に向けた研究開発を継続した。京都において豊臣秀吉寺領安堵状ほか4点の中世文書を発見した。なお、本史料について、レプリカを作成するとともに、一般公開展示も行った。

- (2) 教育研究活動をより円滑に進め、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理学部・医学部・工学部・農学部の連携により、「山形大学生命・環境科学交流セミナー」を引き続き開催した。  
本セミナーの成果として、理・工・農学部及び学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピ科学研究所」を設置し、共同研究を推進した。
- (3) 独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を昨年度に引き続き実施し、7プロジェクトの支援を行った。  
特に、本プロジェクトの成果として、星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度が全国規模の事業へ成長したことが挙げられる。
- (4) 研究活動の成果発信  
教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立し、山形の在来作物に関する書籍をはじめ、計5冊刊行した。

2 研究活動推進のための各種支援制度の充実

- (1) 新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員支援」制度を学内公募し、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されているプロジェクトを採択し、本学の先進的教育研究拠点形成への基盤整備を開始した。
- (2) 教育研究能力の向上に資するため「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣した。
- (3) 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、新たに「山形大学総合研究所」を設置した。なお、本研究所の設置により、平成19年度末現在、全建物面積の8.6%の研究スペースの共有化を実現した。
- (4) 「結城プラン2008」に基づき、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図ることとした。  
科学研究費補助金に関する若手教員研究助成  
科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度  
女性教員の国際学会への旅費支援制度  
新任教員のスタートアップ支援制度  
大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

3 有効な法人内資源配分に関する取組状況

- (1) 前年度に実施した「組織評価システム」を検証し、評価基準等を見直し、新たなシステムに基づき評価を実施した。その評価結果に基づき、各部局に2,000万円のインセンティブ経費を配分した。
- (2) 平成18年度に「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト研究」として採択した2つのプロジェクトについて、中間評価を実施し、引き続き重点的に支援することとした。

## 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- (1) 「山形大学エリアキャンパスもがみ」の活動  
平成19年度は、学生のフィールドワーク授業を実施したほか、もがみ自然塾(小・中学生を対象に学生が講師を務める。)、もがみまつり活性化事業、戸沢村学社融合共育プロジェクト及び大学祭を実施した。
- (2) 地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、次の事業のほか多くの活動を実施した。  
金融機関との協定締結による、まちづくりの連携推進  
最上地区をフィールドとした「食農の匠」育成プログラムの実施  
企業・大学・行政・住民が連携して雪対策に取り組む「ゆきみらい推進機構」への参画  
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進
- (3) 出張講義等の高大連携  
高等学校等からの出前講義の依頼に対して積極的に応じた。59校に対して135人(延べ人数)の教員が講義し、高大連携教育の発展に寄与した。  
小白川キャンパスの人文学部、地域教育文化学部、理学部では、高校生を中心とした一般市民にも講義を開放する「トワイライト開放講座」を10講座実施した(受講者延べ数599人)。
- (4) バーチャル研究所の活動  
「街づくり研究所」では、中心街活性化研究に関連して2件の科学研究費補助金による研究会を実施した。  
「都市・地域学研究所」では、公開講座「山形学No.5 山形県の健康と生活文化」を開催し、講演内容を報告書にまとめた。  
「地域共育創造研究所」では、山形県戸沢村内の学校において地域共育カリキュラムに取り組み、研究所内に大学院生が加わり研究を進めた。
- (5) 文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。
- (6) 文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。
- (7) 本学の卒業生である作家藤沢周平氏の没後10年である平成19年度から3年間にわたる特別プロジェクト「藤沢周平の山形」を企画し、朗読・講演会を実施した。
- 2 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
- (1) 産学官連携の推進  
平成18年に県内4地域にサテライトの整備を完了したことを受け、地域共同研究センターは、山形県の4総合支庁と連携して産学官連携の促進に取り組んだ。さらに平成19年度には、福島県喜多方にサテライトを設置した。  
・各サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁とともに各地域のプラットフォーム協議会を運営し、産学官連携を促進した。

- ・各総合支庁及び地方自治体等と連携し産学官連携を促進した結果、県内各地域と受託研究45件、共同研究26件の実績を得た。
- ・本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るため、金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度を設け、産学金連携の活発化を図った。

研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、今年度の実績は、受託研究153件、共同研究125件であった。

地域共同研究センター及び教職研究総合センターが窓口となって、以下のように自治体等の学外からの要望や地域諸課題について積極的に取り組んだ。

- ・年間千件以上の技術相談
- ・附属心理教育相談室における地域の保護者・教員からの約千件の相談
- ・地震・酸性雨などの地域の環境問題に関する提言・助言
- ・県・市との連携による「居宅要支援高齢者介護予防排泄ケアマネジメント(山形)モデルの開発」事業の継続実施

- (2) 知的財産本部で、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。  
今年度の実績は、発明届出40件、うち職務発明14件、大学帰属3件、出願3件であり、平成19年度末の保有知的財産は5件となった。このほか3件の商標の出願も行った。

## 3 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結  
大邱大学校(大韓民国)、銘傳大学、中山大学(以上台湾)、チャールズスタート大学(オーストラリア)及びコロラド州立大学(アメリカ合衆国)の5大学と新たに協定を締結し、大学間交流協定大学は16大学となり、中期計画を大きく上回った。
- (2) 研究交流の推進  
アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。  
平成19年度は、継続も含め4大学と4件の国際共同研究を実施した。
- (3) 学生交流の推進  
本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校で7人が第1期生として短期留学を行った。  
短期留学プログラムとして開発した「Japan Studies Program」に基づき、大学間協定校6校から11人を始めとして、延べ29人の短期留学生等を受け入れた。また、ニューヨーク州立大学アルバニー校から受講希望があった農学部開講のOn-lineコースの授業を11月から開始した。
- (4) JICAの「草の根技術協力事業」を始めとする各種事業に参画し、開発途上国への国際協力の推進に努めた。

その他

- 1 上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況
- (1) F Dネットワーク「つばさ」の始動  
山形県内の大学・短期大学(6大学)で構成する地域ネットワークF D「樹氷」の中核機関として、これまで以下の事業を展開し構成機関の教育力の向上を図ってきた。このノウハウを活かし連携機関を東日本地区に拡大した「F Dネットワーク『つばさ』」として、平成20年4月から活動を推進することとした。  
授業改善アンケートの実施  
合同F D研修会  
授業改善ハンドブックの作成 等
- (2) 「大学コンソーシアムやまがた」の運営  
山形県内の全ての高等教育機関(11機関)と山形県とで構成する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、以下の事業を実施した。  
情報の発信・広報  
市民・学生向け学習機会の提供  
学生交流・連携の促進・支援  
教職員の交流・連携

2. 共通事項に係る取組状況

(附属病院)

質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

【平成16~18事業年度】

- 1 教育の質の向上について
- (1) 臨床実習については、実習時間を増やすとともに積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)を導入した。
- (2) 「卒後臨床研修センター」では、プログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。平成17年度からは、外科系で脳外科を選択できるようにした。
- (3) 平成16年度に現代G P「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。  
また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図った。
- (4) 全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」を核に、卒後臨床研修体制の整備に努めた。
- (5) 看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。

2 研究の質の向上について

- (1) 本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進した。神経変性疾患のD N A診断を含め3件が承認されている。
- (2) 予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀C O E「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果をいかし、パーキンソン病治療薬の開発を行った。
- (3) 脳外科では、M E Gを用いた手術企画、覚醒下手術システムを確立した。
- (4) 眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- (5) 平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置した。

【平成19事業年度】

1 教育の質の向上について

- (1) 医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開発して医療事故を防ぐための訓練を開始した。
- (2) 臨床実習開始前CBT、OSCE、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は全国国立大学で1位となる98.0%となった。
- (3) 卒後臨床研修については、「山形大学関連病院会」や「山形大学蔵王協議会」との連携を強化した結果、今年度のマッチング数は25名(東北地区で最多)となった。
- (4) 総合医学教育センターでは、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し、4人の研修生を受け入れた。

2 研究の質の向上について

- (1) 高度先進医療については、新たに脳神経外科の画像ナビゲーション手術が承認された。
- (2) 引き続き、21世紀C O Eの成果に基づいた共同研究、がん研究などを推進した。

質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

【平成16~18事業年度】

1 医療提供体制の整備状況

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。  
また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。  
さらに、救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (2) 平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。  
日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)  
山形県内初となる生体肝移植(第一外科)  
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植の実施

(3) 医師の処遇改善を図るため、インセンティブ付与を拡大した。また、24時間保育できる保育所を開設・運用し、女性医師や看護師が働きやすい職場環境の整備に努めた。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(1) 科学的根拠に基づいた医療（EBM）の推進

各診療科・部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順見直しを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証に活用した。

(2) インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。

(3) 患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。

また、医療事故防止対策マニュアルの改訂を行い、相互点検機能を強化した。

(4) 院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。医療安全管理部では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、与薬・点滴の複数段階チェックなどを実施した。

3 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

(1) 患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。

(2) 患者満足度調査の結果に基づき、食事の改善に取り組み、満足度の改善を図った。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

(1) 平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。

また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。

さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。

なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

(2) 地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携の状態を調査した結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能が充実していることが判明した。

また、連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。

なお、地域医療機関との連携システムを一層充実するため、ソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。

【平成19事業年度】

1 医療提供体制の整備状況

(1) 病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能障害科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。

また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。

(2) 高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(1) QOL (Quality of Life)が強く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入して成果を挙げている。

(2) 苦情や院内暴力等の異常事態発生に備え、医療従事者の安全確保と証拠保全のため、緊急事態発生マニュアルを作成した。

3 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

(1) 予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。今年度の受診者は297人で、昨年度に比べ38%増加した。

(2) 一般市民による外来ボランティア12名、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34名を受け入れて一層拡大に努め、患者から好評を得た。

(3) 投書箱「患者さんの声」を受け、クレジットカード及びデビットカード決済を導入した。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

(1) がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、キャンサートリートメントボードを設置した。

なお、「東北がんEBM人材育成・普及事業」の採択を受け、東北大学、福島県立医科大学と22病院が連携し、東北地域におけるがん医療のハイレベル均てん化を実現するため、がん専門医療者の育成を開始することとした。

(2) 地域医療連携センターでは、病診連携等システムの新患予約システムを改善し、患者サービスの向上を図った。

(3) 救急部では、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。

継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

【平成16～18事業年度】

1 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。

また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し、財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。

2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な業務監査を受け、病院業務の定期的見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。

3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、「経営ヒアリング」を行った。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。

## 4 地域連携強化に向けた取組状況

- (1) 地域医療人の生涯教育のセミナーや公開講座を毎年開催した。
- (2) 「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して実施した。

## 【平成19事業年度】

## 1 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを発揮するために、毎月定例で「附属病院戦略策定委員会」を開催し、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を引き続き強化した。

## 2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ISO9001については、維持審査をクリアし、引き続き認証を受けている。また、病院機能評価の更新のために、Ver.5.0の訪問審査を受けた。

## 3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、引き続き定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施した。加えて、SPD（医療材料物流管理システム運営業務）導入による財務分析も検討した。その結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について昨年度と比較して数値が向上した。

## 4 地域連携強化に向けた取組状況

引き続き、生涯教育セミナーや公開講座などの地域連携の取組を行った。

## (附属学校)

## 【平成16～18事業年度】

- 1 これまでの教育学部を平成17年度から新学部「地域教育文化学部」に改組したことに伴い、附属学校を「教育学部附属」から「大学附属」とし、「山形大学附属学校運営会議」の設置など新たな全学的運営組織を構築した。

## 2 教育実習の実施

- (1) 平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生の受入れも開始した。
- (2) 平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。
- (3) 教育実習運営協議会を毎年2回開催し、公立学校との連携を深めるとともに、実習生受入れ校に指導後アンケートを実施し、実習の評価と課題を整理し改善に反映させた。

## 3 カリキュラム開発

- (1) 児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学習や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。
- (2) 附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し報告書にまとめた。毎年研究成果は、各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。

- (3) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。

## 4 安全管理の徹底

登下校時の児童生徒の安全確保のため、教職員と保護者との連携による巡回パトロールを継続実施した。また、附属中学校と附属養護学校の体育館耐震工事を行い、平成18年度には附属中学校校舎改修工事を実施した。

## 【平成19事業年度】

## 1 教育実習の実施

やまがた教育振興財団の依頼を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。

## 2 カリキュラム開発

- (1) 四附連携委員会（年4回開催）及び四附合同研究会（年2回開催）の機会に、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を深めた。
- (2) 附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究 - 学級規模と教育効果の相関に関する研究 - 』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

## 3 安全管理の徹底

常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し校地内及び校舎内の安全対策を継続した。附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。